議題 第2号 生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業) について

■国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金である地域公共交通バリア解消促進等事業或いはバリアフリー化設備等整備事業に事業者が補助申請する際、必要となる計画を策定するもの

〇平成28年度計画変更 長岡市生活交通改善事業計画(ノンステップバス導入)

内容: 導入台数 大型 (新車) 2台

中型(新車) 4台

大型 (中古) 4台 ⇒ 2台

計10台 ⇒ 8台

内訳:越後交通(株) 大型(新車) 2台

中型(新車) 4台

大型 (中古) 4台 ⇒ 2台

計10台 ⇒ 8台

〇平成 29 年度 長岡市生活交通改善事業計画(福祉タクシー導入)

内容: 導入台数 9台

内訳:相互タクシー(株) 2台

三越タクシー (株) 2台

魚沼タクシー(株)わくわく長岡営業所 3台

寺泊交通(株) 1台

ハートフルもみじ 1台

〇平成 29 年度 長岡市生活交通改善事業計画 (ノンステップバス導入)

内容: 導入台数 中型(新車) 2台

内訳:越後交通(株) 中型(新車) 2台

1. 平成28年度変更計画 長岡市生活交通改善事業計画(ノンステップバス購入)

生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)

平成 28 年 3 月 10 日 変更 平成 29 年 月 日

(名 称) 長岡市地域公共交通協議会 (代表者) 会長 安達 敏幸 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画(ノンステップバス導入)

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 28.2% (H27.4.1 現在) は全国平均26.4% (H27.4.1 現在) に比べて高くなっている。

そこで、高齢者や障害者が地域で自立した日常生活・社会生活を営むためには、年齢や 障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交通機関の環境整備 が求められている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、幼児から高齢者まで誰でも乗降しやすく、安価に利用できる安全で便利なノンステップバス等の低床バスを積極的に配置することが必要である。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

長岡駅には、H28年1月現在、乗合バスが194台(高速バス24台を除く)乗入れており、その内の54台(27.8%)が低床バス(ノンステップ・ワンステップバス)である。 国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、平成32年度末までに乗合バスの70%をノンステップバスとするよう目標として掲げているが、中山間地等の地域特性を考慮して、長岡市は、平成32年度末までに低床バスの比率が1/3になるよう、導入の促進を図る。

(2) 事業の効果

ノンステップバスは乗降口にステップがなく、幼児から高齢者まで誰もが乗降しやすいため、バスを利用する高齢者等にとって、移動の負担が軽減される。ノンステップバスの増車により、高齢者や障害者等が公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図れることから、移動の円滑化に寄与することができる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容:実施事業者(補助対象事業者)

ノンステップバスの導入:越後交通(株)

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

身体・知的・精神 普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

(2) 関連事項(以下、 〉内の事業に該当する場合に記載)

<バス車両の導入に係る事業>

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両(ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付バス)等の導入台数。

新潟県内乗合バス車両の導入状況

・ ノンステップ バス: 228 台、ワンステップ バス: 187 台、リフト付バス: 13 台 (H27.3.31 現在)

・総車両台数:1,209台(H26.12.31現在)

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

28年度(当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 担割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバス	169, 600 千円	千円	千円	21,000 千円	148, 600 千 円
の導入	100%	%	%	12. 4%	87.6%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	169, 600 千円	千円	千円	21,000 千円	148, 600 千
	100%	%	%	12. 4%	87.6%

[※]総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

29年度(翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 担割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバス	28,000 千円	1, 400 千円	千円	4, 500 千円	22, 100 千円
の導入	100%	5. 0%	%	16. 1%	78. 9%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	28,000 千円	1, 400 千円	千円	4, 500 千円	22, 100 千円
	100%	5. 0%	%	16.1%	78. 9%

[※]総事業費については見込み額を記載

30年度(翌々年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	事業者負担 割合	
ノンステッ プバス	28,000 千円	1,400 千円	千円	4, 500 千円	22, 100 千円
の導入	100%	5.0%	%	16.1%	78. 9%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	28,000 千円	1, 400 千円	千円	4, 500 千円	22, 100 千円
火奶	100%	5.0%	%	16. 1%	78. 9%

[※]総事業費については見込み額を記載

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (———) で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

		平成 2	8 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			
事業の名称	4月	9月	12月	3月	4 月	9月	12 月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバ スの導入	交付決定日以降着手 大型車両2台(予定) 中型車両4台(予定) 大型中古車両2台(予定)			決定日以 予定)	降着手	-	交付沙1台(三	快定日以 予定)	降着手			
		3月31	日完了			3月3	31 日完了			3月3	81 日完了	

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成28年2月19日: 長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議

(協議が整った日: 平成28年2月19日)

平成29年 月 日:長岡市地域公共交通協議会で変更事業内容(導入台数の変更)につ

いて協議

(協議が整った日:平成29年 月 日)

8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

○長岡市消費者協会 … (協議が整った日:平成28年3月10日)

○長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日:平成28年2月23日)

○長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日:平成28年2月29日)

●変更事業内容(導入台数の変更)について協議

○長岡市消費者協会 … (協議が整った日:平成29年 月 日)

○長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日:平成29年 月 日)

○長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日:平成29年 月 日)

9. 協議会メンバ-	一の構成員
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興·災害復興支援課
関係市区町村	長岡市 都市整備部
交通事業者·交通施 設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後交通株式会社 新潟県バス協会 新潟県ハイヤータクシー協会 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 長岡市土木部 新潟県警察本部 交通部交通規制課
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学(学識経験者) 長岡市消費者協会(利用者) 長岡市老人クラブ連合会(利用者) 日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会(労働組合)

【本計画に関する担当者・連絡先】

<u>(所 在)</u>	新潟県長岡市大手通2丁目6番地
(所 属)	長岡市都市整備部交通政策課
(氏 名)	田中 味香
(電 話)	0 2 5 8 - 3 9 - 2 2 6 7
(e-mail)	koutuu@city nagaoka lg in

2. 平成29年度計画 長岡市生活交通改善事業計画(福祉タクシー購入)

生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)

平成 29 年 月 日

(名 称) 長岡市地域公共交通協議会 (代表者) 会長 安達 敏幸 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画(福祉タクシー導入)

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 29.0% (H28.4.1 現在) は全国平均 27.0% (H28.4.1 現在) に比べて高くなっている。

そこで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交 通機関の環境整備が求められており、特に単独で公共交通機関の利用が難しい高齢者や障 害のある人に対するドア・ツー・ドアの個別移送サービスの需要が高まっている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、 高齢者や障害者等のニーズに迅速に応えられる安全で便利な福祉タクシーを積極的に配置 することが必要である。

■福祉タクシー利用者の推移

	平成 <mark>26</mark> 年度	平成 <mark>27</mark> 年度	平成 <mark>28</mark> 年度	H28/H26 (%)
利用者(人)	45, 977	43, 375	42, 141	-8. 3

※ 市内の事業者からの聞き取り調査によるデータ ※ 平成 28 年度は見込み値

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

長岡市内には、H29年1月現在、福祉タクシーが寝台専用2台、車いす専用23台、寝台車いす兼用12台、軽福祉車両16台、ユニバーサルデザインタクシー5台、合計58台が導入されている。

国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、平成32年度までに全国で約28,000台の福祉タクシーの導入を目標として掲げており、長岡市は国の基本方針に基づき、平成32年度までに62台(人口比 ※H23)を目標とし、平成29年度の予定導入台数は9台を目標とする。

(2) 事業の効果

福祉タクシーの増車により、高齢者や障害者等の高まる利用ニーズに応え、交通弱者の移動しやすい交通手段として、移動の円滑化に寄与することができる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容:実施事業者(補助対象事業者)

福祉タクシーの導入:実施事業者は別紙1のとおり

(実施事業者 (補助対象事業者) の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について) 別紙1のとおり

(2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置 法(平成21年法律第64号)第11条に定める特定地域における特定事業計画の提出状況。

別紙1のとおり

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

29年度(当該年度)・・・内訳は別紙1のとおり

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 担割合	事業者負担 割合
福祉タクシ	23, 039 千円	5, 400 千円	千円	千円	17, 639 千円
一の導入	100%	23. 4%	%	%	76.6%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	23, 039 千円	5, 400 千円	千円	千円	17, 639 千円
	100%	23. 4%	%	%	76. 6%

[※]総事業費については見込み額を記載。

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

30年度(翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 担割合	事業者負担 割合
福祉タクシ	5, 200 千円	1, 200 千円	千円	千円	4, 000 千円
一の導入	100%	23. 1%	%	%	76. 9%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
∧ =1	5, 200 千円	1, 200 千円	千円	千円	4,000 千円
合 計	100%	23. 1%	%	%	76.9%

[※]総事業費については見込み額を記載

31年度(翌々年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 担割合	事業者負担 割合
福祉タクシ	5, 200 千円	1, 200 千円	千円	千円	4,000 千円
一の導入	100%	23. 1%	%	%	76. 9%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
∧ =1	5, 200 千円	1, 200 千円	千円	千円	4,000 千円
合 計	100%	23. 1%	%	%	76.9%

[※]総事業費については見込み額を記載

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (———) で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

	平成 29 年度				平成 30 年度			平成 31 年度				
事業の名称	4月	9月	12 月	3 月	4月	9月	12 月	3月	4月	9月	12 月	3月
福祉タクシーの 導入		定日以陷 (予定) 3	発着手 月 31 日第	●		決定日以 (予定) 3	降着手 月 31 日完	三		快定日以 計(予定) 3		——● 完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成29年 月 日: 長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議

(協議が整った日:平成29年 月 日)

8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

○長岡市消費者協会 … (協議が整った日:平成29年 月 日)

○長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日:平成29年 月 日)

○長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日:平成29

年 月 日)

9. 協議会メンバ-	一の構成員
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興·災害復興支援課
関係市区町村	長岡市 都市整備部
交通事業者·交通施 設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後交通株式会社 新潟県バス協会 新潟県ハイヤータクシー協会 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 長岡市土木部 新潟県警察本部 交通部交通規制課
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学(学識経験者) 長岡市消費者協会(利用者) 長岡市老人クラブ連合会(利用者) 日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会(労働組合)

【本計画に関する担当者・連絡先】

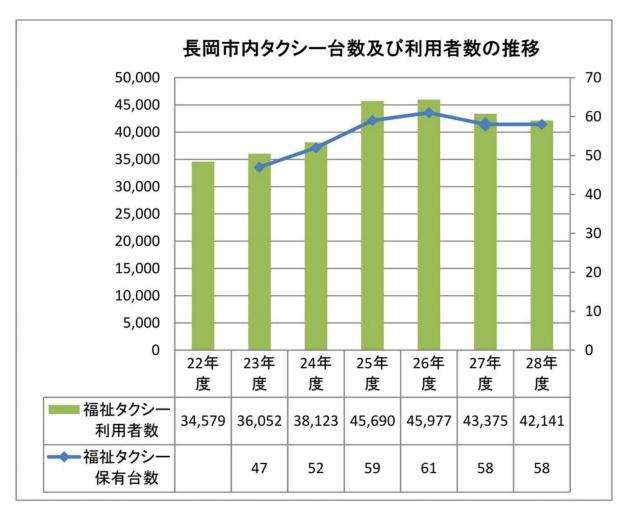
<u>(所 在)</u>	新潟県長岡市大手通2丁目6番地
(所 属)	長岡市都市整備部交通政策課
(氏 名)	田中 味香
(電 話)	0 2 5 8 - 3 9 - 2 2 6 7
(e-mail)	koutuu@city.nagaoka.lg.jp

別紙1(H29年度)

	4	事業の内容と当該事業を実施する事業者	:当該事業	きを実施す	る事業を	Уm	5. 事業	美に要する費用	に要する費用の総額、負担者及びその負担額	き者及びその負	負担額
ĸ /	事業の内容	1容	通	運賃割引率		特定事業計画	総事業費		負担内訳	内訳	
事業者名	導入予定車両	導入予定 車両数	身体	知的	精神	提出状況	(概算)※	国費	県負担	市負担	事業者負担
和 万 タクジュー(株)	福祉タクシー	C	1	丰	1	※ 社争 以	3,558,000円	1,200,000円	H	H	2,358,000円
タンントロ	(スロープ付)	7		ia -		N. N. J. N. J.	100.0%	33.7%	0.0%	%0.0	%8.3%
二部カクシュー(株)	ユニバーサルデザインタカシー	C	- T	1 1	1	※社争以	7,600,000円	1,200,000円	E	H	6,400,000円
- 128 / / / (A)	(スロープ付)	7				~ N N W N	100.0%	15.8%	0.0%	0.0%	84.2%
魚沼タクシー(株)	福祉タクシー	c	1	1 1	1 1	※社會以	6,384,000円	1,800,000円	Œ	H	4,584,000円
わくわく長岡営業所	(スロープ付)	,	<u>-</u>	la -	E	N. N. J. N. N.	100.0%	28.2%	0.0%	%0.0	71.2%
本治衣海健	福祉タクシー		- t	本	本上	※ 计争以	2,270,000円	日000,000	H	H	1,670,000円
サロメ田外	(スロープ付)					※ 対象が	100.0%	26.4%	0.0%	0.0%	73.6%
パートフルギュド	福祉タクシー	•	1 1	本	一本	※ 計争 以	3,227,000円	日000,000	H	H	2,627,000円
7.00000	(スロープ付)		<u> </u>	<u> </u>	E	※ 対象が	100.0%	18.6%	0.0%	0.0%	81.4%
4	/	ō	/	/		/	23,039,000円	5,400,000円	E	H	17,639,000円
		D				/	100.0%	23.4%	0.0%	0.0%	76.6%

※ディーラー見積価格による。

く参考>



- *28年度利用者数は見込み
- *23年度から保有台数を調査したため、22年度は不明により空欄

3. 平成29年度計画 長岡市生活交通改善事業計画(ノンステップバス購入)

生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)

平成 29 年 月 日

(名 称) 長岡市地域公共交通協議会 (代表者) 会長 安達 敏幸 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画 (ノンステップバス導入)

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 29.0% (H28.4.1 現在) は全国平均 27.0% (H28.4.1 現在) に比べて高くなっている。

そこで、高齢者や障害者が地域で自立した日常生活・社会生活を営むためには、年齢や 障害の有無にかかわらず、誰もが容易に快適に移動できるような公共交通機関の環境整備 が求められている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現』や『都市の活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちの実現』を図るためには、幼児から高齢者まで誰でも乗降しやすく、安価に利用できる安全で便利なノンステップバス等の低床バスを積極的に配置することが必要である。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

長岡駅には、H29年1月現在、乗合バスが178台(高速バス18台を除く)乗入れており、その内の66台(37.1%)が低床バス(ノンステップ・ワンステップバス)である。国は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針において、平成32年度末までに乗合バスの70%をノンステップバスとするよう目標として掲げているが、中山間地等の地域特性を考慮して、長岡市は、平成32年度末までに低床バスの比率が1/3となるように目標を設定したが、平成28年度末で目標を達成した。今後は、この台数を維持しながら、低床バスの比率が4割になるよう、導入の促進を図る。

(2) 事業の効果

ノンステップバスは乗降口にステップがなく、幼児から高齢者まで誰もが乗降しやすいため、バスを利用する高齢者等にとって、移動の負担が軽減される。ノンステップバスの増車により、高齢者や障害者等が公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図れることから、移動の円滑化に寄与することができる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容:実施事業者(補助対象事業者)

ノンステップバスの導入:越後交通(株)

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

身体・知的・精神 普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

(2) 関連事項(以下、 〉内の事業に該当する場合に記載)

<バス車両の導入に係る事業>

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両(ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付バス)等の導入台数。

新潟県内乗合バス車両の導入状況

・ ノンステップ バス: 228 台、ワンステップ バス: 187 台、リフト付バス: 13 台 (H27. 3. 31 現在)

・総車両台数: 1,192 台(H28.12.31 現在)

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

29年度(当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 担割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバスの導	46,800 千円 2,800 千		千円	6,800 千円	37, 200 千円
入	100%	6.0%	%	14. 5%	79. 5%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	46,800 千円	2,800 千円	千円	6,800 千円	37, 200 千円
	100%	6.0%	%	14. 5%	79.5%

[※]総事業費については見込み額を記載。

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

30年度(翌年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 担割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバスの導	23, 400 千円	1, 400 千円	千円	3, 400 千円	18, 600 千円
入	100%	6.0%	%	14. 5%	79.5%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	23, 400 千円	1, 400 千円	千円	3, 400 千円	18,600 千円
	100%	6.0%	%	14.5%	79.5%

[※]総事業費については見込み額を記載

31年度(翌々年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 担割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバス	23, 400 千円	1, 400 千円	千円	3, 400 千円	22, 100 千円
の導入	100%	6.0%	%	14. 5%	79. 5%
	千円	千円	千円	千円	千円
	100%	%	%	%	%
合 計	23, 400 千円	1, 400 千円	千円	3, 400 千円	22, 100 千円
	100%	6.0%	%	14. 5%	79.5%

[※]総事業費については見込み額を記載

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

[※]列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(———)で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

		平成 2	9 年度			平成	30 年度			平成	31 年度	Ŧ
事業の名称	4 月	9月	12 月	3月	4月	9月	12 月	3月	4月	9月	12 月	3月
ノンステップ バスの導入		定日以降				決定日以 <mark>1台</mark> (予)				央定日以 <mark>1 台</mark> (予)		
		3月31	日完了			3月3	31 日完了			3月3	31 日完了	

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成29年 月 日: 長岡市地域公共交通協議会で事業内容について協議

(協議が整った日: 平成 29 年 月 日)

8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

○長岡市消費者協会 … (協議が整った日:平成29年 月 日)

○長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日:平成29年 月 日)

○長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日:平成29年 月 日)

9. 協議会メンバ-	一の構成員
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興·災害復興支援課
関係市区町村	長岡市 都市整備部
交通事業者·交通施 設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 越後交通株式会社 新潟県バス協会 新潟県ハイヤータクシー協会 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 長岡市土木部 新潟県警察本部 交通部交通規制課
地方運輸局	国土交通省 北陸信越運輸局 国土交通省 北陸信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学(学識経験者) 長岡市消費者協会(利用者) 長岡市老人クラブ連合会(利用者) 日本労働組合総連合会 新潟県連合会 中越地域協議会(労働組合)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(所 在)	新潟県長岡市大手通2丁目6番地
(所 属)	長岡市都市整備部交通政策課
(氏 名)	田中 味香
(電 話)	0 2 5 8 - 3 9 - 2 2 6 7
(e-mail)	koutuu@city nagaoka lg in